

備えあれば憂いなし

避難場所をご確認ください

◎問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1122)

梅雨入り間近となりました。

梅雨の間は、集中豪雨や長雨による地盤のゆるみなどで、予測できない災害が発生することがあります。いざというときに備えて、避難場所を確認しておきましょう。

次ページの市が指定した避難場所以外にも、自主防災組織のある自治会では、独自の避難場所を決めている場合があります。各自治会でご確認ください。台風接近時等には、地方ラジオ局 FM きらら (80.4MHz) で避難所情

報等をお伝えします。

なお、気象情報等をお知らせする「山陽小野田市防災メール」の登録を受け付けています。

◎登録方法 次のメールアドレスに空メールを送信します。届いた登録用メールの手順に従って、登録してください。

e-sanyo-onoda@xpressmail.jp



※迷惑メール防止等の設定をしていると、メールが届かない場合があります。

災害時要援護者の登録のお知らせ

市では、3月に「災害時要援護者支援マニュアル」を作成しました。このマニュアルにより、災害が発生した場合、援護が必要な人（要援護者）に対する支援活動が、地域の協力により的確かつ迅速に実施できるような対応を目指します。

登録を希望される人は、地区の民生委員または社会福祉課、総合事務所市民窓口課へご相談ください。

なお、登録には、申請書記載内容を防災関係機関、地域支援団体等への情報提供することに同意していることが、条件となります。



◎支援対象者

- ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）、または75歳以上の人のみの世帯の人
- 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの人
- 療育手帳Aをお持ちの人
- その他本制度の支援が必要と判断される人（要介護認定を受けている人、精神障がい者等）

◎支援の内容

- 避難情報の提供（電話、メール、FAX）
- ※電話による情報提供は、身体障害者手帳【視覚障害】の1級または2級をお持ちの人に限りです。
- 避難所等への移動支援

◎登録方法

社会福祉課、総合事務所市民窓口課に備え付けの「申請書兼支援プラン」に必要な事項を記入し、提出してください。

▶問い合わせ・提出先

社会福祉課 (☎ 82-1174)

総合事務所市民窓口課 (☎ 71-1514)